

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

大阪府枚方市藤阪西町二番九一〇六号

株式会社N・I・K

代表清算人 森田 光曜

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

大阪府茨木市畑田町二番一〇号アルン
ドインディカ茨木三二二号

株式会社大縁

代表清算人 横須賀雅哉

解散公告

当社は、令和八年一月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

和歌山県海南市藤白一四二番地

株式会社エムシーシー

代表清算人 中村 芳生

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

鳥取県米子市皆生新田三丁目二四の一四

特定非営利活動法人皆生スポーツアカデミー

清算人 上森 英史

解散公告

当社は、令和七年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

岡山県笠岡市広浜一七〇番地二

株式会社東山アルミ

代表清算人 東山 和正

解散公告

当社は、令和七年十二月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

岡山県笠岡市笠岡五〇七一八一二〇一

合同会社 Bloom Kitchen

清算人 柴山 未央

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

佐賀県武雄市北方町大字大崎四九一五番地

きばる泰山株式会社

代表清算人 本山 泰宏

解散公告

当社は、令和七年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

大分市南津留一番七号

有限会社利光興産

清算人 利光 賢持

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

鹿児島県志布志市有明町伊崎田五〇四一番地

特定非営利活動法人志布志市ふるさと協議会

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

鹿児島県鹿屋市西原三丁目四番四一三三

有限会社ティ・ジェイ・エム

清算人 松村 順子

解散公告(第一回)

当組合は、令和七年十二月三十一日存立時期の満了により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

新潟県上越市大字今池四九八番地

いまいけ農事組合法人

清算人 池田 義信

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

福岡県北九州市八幡東区中央二丁目七番二

三三 医療法人健齒会田中歯科医院

代表清算人 田中 正徳

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年十一月六日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

山梨県南都留郡忍野村忍草三四四八番地二

宗教法人蓮道会

清算人 弁護士 國澤雄次郎

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年八月十八日開催の理事会の決議及び評議員会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年十二月二十二日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年一月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

東京都足立区千谷本町二丁目二番一八号

学校法人浄円学園

清算人 大島 康裕

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年九月十三日開催の理事会及び評議員会の議決により令和八年一月七日山梨県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年二月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

山梨県大月市猿橋町猿橋二五〇番地

学校法人猿橋幼稚園

清算人 仁科 義民

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年十二月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年二月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月六日

岐阜県加茂郡白川町広野三二六番地

農事組合法人広野白川茶生産組合

清算人 安江 利朗

第5期決算公告

令和8年2月6日
東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館
TEMPO NETWORK株式会社
貸借対照表の要旨(令和7年9月30日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	5,625
	固定資産	615
	合 計	6,240
負債純資産及び部	流 動	37,971
	負 債	△31,731
	資 本	10,000
	株 本	40,000
	資本剰余金	40,000
	利益剰余金	△81,731
	繰越利益剰余金	△81,731
	繰越利益剰余金(当期純損失)	(24,829)
	合 計	6,240